

第二部

日本の戦略



第21回ASEAN日本サミット、2018年11月14日シンガポールにて。
ASEAN事務局の公式サイトより。

第 5 章

新たな地域経済秩序の模索と 日本の地域戦略

大庭 三枝

はじめに

この論考は、タイや CLMV に直接焦点を当てる他の論考とは射程を変え、現在これらの国々を取り巻く、アジアにおける広域経済統合を目指す様々な動きを見ていく。なぜならば、どの国の主導のもと、どのようなルールや規範に依拠した地域制度を形成し、それを通じてどのような地域秩序の構築を目指すのか、ということをめぐる現在展開されている戦略的政治的競争の帰趨が、タイや CLMV の今後の状況を大きく規定すると考えられるからである。タイによる近隣インドシナ諸国への影響力拡大を意図した地域戦略も、また中国、日本、アメリカなどの大国が CLMV への関与をそれぞれ強めている様も、こうした新たな地域秩序形成についての競争の展開の一部として理解する必要がある。

タイや CLMV がメンバーとなっている東南アジア諸国連合 (ASEAN)、これを単位として統合と域外国との経済連携を目指す ASEAN 経済共同体 (AEC)、環太平洋パートナーシップ協定 (TPP)、東アジア包括的経済連携 (RCEP) と、貿易・投資を始めとする広域地域経済統合を目指す動きが複数並行して進められている。これらは、経済活動の国境における障壁を除去するとともに、知的財産権や公衆衛生、競争政策など様々な分野における、各国の構造改革を伴う共通のルール作りを含んでいる。さらに、近年注目されるのが、新たな秩序形成に関して、中国がイニシアティブを発揮する動きがますます顕在化していることである。中国は、アジアインフラ投資銀行 (AIIB) や「一帯一路イニシアティブ」など、地域秩序構想、あるいは複数の地域をつなぐさらなる広域秩序形成に関するビジョンを発しつつ、アジアにおける地域主義の展開の動向に大きな影響を与えている。

さらに、アメリカ・トランプ政権の「アメリカ・ファースト」に象徴される自国中心主義が、インド、マレーシアなどをはじめとするアジア諸国の一部でも強まっていることも、広域地域経済統合の展開に大きな影響を与えている。のちに論じるように、国境を越え、各国経済の連結性が高まり、グローバル化が進むことは、長期的には国際経済全体、および地域経済全体の発展につながるかもしれないが、短中期的には一部の国における一部の産業に打撃を与え、グローバル・バリューチェーンからこぼれ落ちる地方の発展を阻害し、雇用に負の影響を与え格差が増大するなどの負の影響を与え得ることも考えられる。各国政府がそうした国民の一部の利益を著しく損なう事態を避ける、また避ける政策をとる方

針をしない（あるいはとるといったパフォーマンスを示す）ことで、自らの権力基盤を揺るがすといった事態を招かないため、内向きの政策を取らざるを得ないというのも、ある意味当然のことである。しかし、そのような動きを各国が見せれば、経済統合への歩みは明らかに鈍化すると考えられる。また、経済統合を進めるにしても、どのようなルールや自由化の基準をセットするのか。この点をめぐる各国の戦略的な対立は、そうした国益を背負った上でますます緊張を孕んだものとなるだろう。

ここではまず、アジアを中心に、様々な構想や枠組みの提唱がなされ、その実現に向けた交渉や取り組みが行なわれている複雑な状況について、これまでの経緯やそれらをもたらした政治的な潮流を見る。その上で、日本がこうした動きに絡みどのような地域戦略を展開しているかについて、暫定的な考察を加えたい。

第1節 「線」の統合から「面」の統合へ

現在、広域地域統合を目指す様々な試みが加速している。それぞれの試みの特徴、進捗状況やその政治的インプリケーションを検討する前に、広域地域統合に向けた動きを規定している3つの潮流に言及しておきたい。

まず、アジアにおいては、従来バイ（二国間、あるいは二者間）の自由貿易協定を結ぶ動きが先行した。バイのFTAを結ぶ動きは現在でも継続しているが、それらに加え、2000年代半ばぐらいより、多国間で、ある地理的空間を包含するタイプの統合を進める動きが浮上し、現在に至っている。

例えば、日本が最初に結んだFTAは、シンガポールとの間の二国間FTAであった。日本はその後チリ、メキシコなどの中南米諸国と二国間FTAを結ぶ一方、ASEANとの間で日ASEANFTAの署名・発効にこぎつけた。また、ASEAN諸国の中でもシンガポールは二国間FTA締結に積極的な姿勢を取っている典型例であるが、2000年代の半ばまでに、ニュージーランド、オーストラリア、アメリカ、インド、ヨルダン、韓国、パナマといった国々とFTAを締結・発効させた。その後も、中国、ペルー（2009年）、コスタリカ、湾岸協力会議（GCC）、さらには2017年にはトルコとのFTAが発効した。また、ASEANも2000年代を通じて、中国、日本、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、インドとバイのFTAを締結した。

しかしながら、こうしたバイ＝「線」の経済連携がいわゆるスパゲティ・ボール効果を生むといった懸念も生じる中で、広域地域統合を目指す動きが浮上した。すでに2001年に、ASEAN+3加盟国での地域統合を目指す「東アジア自由貿易圏（EAFTA）」構想が提唱され、中国と韓国がこの構想を強力に支持していた。これに対し、2005年には日本からASEAN+3加盟国に加え、オーストラリア、ニュージーランド、インドも加えた「東アジア包括的経済連携（CEPEA）」が提唱された。ASEAN+3や東アジアサミット（EAS）を

舞台にこの EAFTA vs. CEPEA という対立は続いた。この対立は、東アジアにおける地域経済統合のあり方についてのみならず、この地域において、だれが主導し、どのような秩序形成を目指すのか、ということについてのビジョンの対立でもあった¹。

また、アジア太平洋 21 カ国で構成される「アジア太平洋経済協力 (APEC)」でも、2000 年代半ばぐらいから、地域経済統合が重要なアジェンダとされる中で、「アジア太平洋自由貿易地域 (FTAAP)」構想が検討課題となっていった。経済的な水準が多様であるがために、FTAAP の早期実現は無理であるとされる中で、注目されるようになったのが「太平洋戦略的経済連携 (オリジナルの TPP)」である。シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイというアジア太平洋内の小国のみで締結されたこの協定は、包括的かつ高いレベルの自由化を目指す野心的な FTA であり、今日の TPP とは区別する意味で、「P4 協定」とも呼ばれる。

資料 1 「第 3 回 RCEP サミット」2019 年 11 月 4 日バンコクで開催



(出所) ASEAN 事務局の公式サイトより([https://asean.org/rcep-leaders-agree-sign-trade-pact-2020/#lightbox\[gallery82809\]/0](https://asean.org/rcep-leaders-agree-sign-trade-pact-2020/#lightbox[gallery82809]/0)) 2020 年 2 月 10 日 末廣昭アクセス。

この協定に目をつけ、そこに新規加入しつつ新たな拡大版 TPP の交渉を主導したのがアメリカであった。アメリカは、世界経済危機の打撃を払拭し、成長地帯であるアジアへの経済的アクセスを確保するという観点から、TPP に関心を向けたのである。さらに、EAFTA と CEPEA といった構想が競合する東アジアにおいて、アメリカ抜きでの地域経済統合が進むことへの懸念も、TPP への関心を促す重要な要因だった。ブッシュ政権末期から、アメリカの拡大 TPP 交渉の開始に向けてイニシアティブをとる動きが浮上し、その路

¹ このいわば「東アジア」と「拡大東アジア」の対立は、「拡大東アジア」のメンバーで発足した EAS と、そのあとも存続した「ASEAN+3」のどちらが東アジア共同体を形成する上での中核となる組織なのか、という路線の対立とも絡んで進行した。詳細は大庭三枝『重層的な地域としてのアジア：対立と共存の構図』有斐閣、2014 年、165-173 頁。なお、中国は今日に至るまで EAS よりも ASEAN+3 を重視している。

線はオバマ政権に引き継がれ、同政権の「リバランス」政策の柱の一つとして組み込まれた。

そして2010年3月より、TPP交渉が開始された。当初P4協定加盟国とアメリカを入れた8カ国で開始されたTPP交渉は、その後、2013年に交渉に参加した日本を含む4カ国が加わり、参加国は12カ国となった。

このTPP交渉の開始にEAFTAとCEPEAをめぐる議論は大きく刺激を受けた。両者をそれぞれ推していた日本と中国は、2011年夏に実質的にこれらの構想を一本化すること、さらに原則としてASEANの主導権を認める形で統合を進めることに合意した。この日中の「手打ち」を受け、2012年に交渉開始が宣言されたのが「東アジア包括的経済連携(RCEP)」である。RCEPは、ASEANとこの時点ですでにFTAを締結していた6カ国(日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド)による地域統合に向けた試みである。また、ASEANが中心的な役割を果たしつつ統合を進める、いわば「ASEANの中心性」を前提とした枠組みでもある。

このように、2010年代初頭には、すでにアジアにおいて広域地域統合にむけて、様々な枠組みが交渉を開始していた。これらの「線の統合から面の統合へ」という流れは、地域にどのように長期的かつ持続的な繁栄を実現するか、という経済的利益の増進というテーマを超えた関心、すなわち、どのような地域経済秩序をどの国の主導で構築するか、という新たな地域経済秩序のあり方をめぐる関係諸国の競争と結びついていた。

EAFTA vs. CEPEAが日中間の競争関係を反映していたのは前述した通りである。さらにTPPは、アメリカが拡大交渉の主導権を握ったことで、リベラル経済秩序をアジア太平洋において一層強化することで、当時すでに第二の経済大国として影響力を増していた中国に対抗しようという、アメリカの戦略的関心と結びつけられて解釈されるようになっていったのである。

第2節 中国発の地域ビジョンの登場とその影響

こうした「面の統合」へ向けた様々な動きが顕在化する中で、それらに大きな影響を与えたのが、中国がAIIBおよび一帯一路イニシアティブといった構想の提唱を行い、アジア地域統合ないしアジアを超えた広域秩序の形成についてイニシアティブを発揮する姿勢を明確にし始めたことであった。

2013年に外遊中の習近平主席が一帯一路イニシアティブを提唱して以降、その具体的な内容が明らかになるにつれ、その射程が当初よりも広がりをもった構想となっていることは、**本報告書第2章(末廣論文)**ですでに指摘されている。主に陸路で西安から中央アジアをへてヨーロッパに至る「シルクロード経済ベルト」と、カイロで中国沿岸からマラッカ海峡、インド洋、スエズ運河をへてヨーロッパに至る「21世紀海上シルクロード」

という二つの主要ルートに加え、2017年時点においては（1）カシュガル＝パキスタン＝インド洋、（2）昆明＝ミャンマー＝バングラデシュ＝インドのコルカタ、（3）昆明＝ラオス＝バンコク＝シンガポールといった、東南アジア・南アジアを通る新たなルートがかわっているという（本報告書第2章の地図2を参照）。

また、AIIBも一帯一路イニシアティブと同時期、2013年10月に習近平国家主席のインドネシア訪問中に提唱された。2014年3月から4月にかけて、イギリス、フランス、ドイツをはじめとする西欧諸国がAIIBに加盟する意向を示した後、その求心力は増大し、アジアをはじめとする多くの国が参加表明を行った。2015年6月、57カ国の創設メンバーがAIIB協定に正式に調印し、翌2016年1月から業務を開始している。

AIIBにまだ日本とアメリカは参加していない。両国の不参加の理由として、中国が多額の出資をしているが故に事実上の拒否権を持つことや、運営の透明性の確保についての懸念があるとみられる。しかし現在、AIIBは「国際銀行」として単独の融資に加え、世銀やADBとの協調融資を行うなど、従来から存在する金融・通貨レジームの中で堅実な運営をしている印象である。現在、AIIBの加盟国は、2018年6月に加盟したレバノンを加え、87カ国に上っている²。

ここでは、中国がAIIBや一帯一路イニシアティブを提唱したことの、アジア地域主義や地域協力、地域統合のこれまでの流れの中での重要性を確認しておきたい。中国は従来、アジアの地域主義や地域協力には受け身の姿勢を取っていたが、それを転換させたのがアジア通貨危機後の1990年代末である。中国は2000年代を通じ、ASEANとのFTA交渉の開始や東南アジア友好協力条約（TAC）への域外国としての署名に乗り出すなど、ASEANとの関係を強化していった。それとともに、アジア通貨危機の反省を生かし、日本が主導して「ASEAN+3協力」の一環としてスタートしていたチェンマイ・イニシアティブ（CMI）において、中国の役割の増大に努めた。さらに、2005年のEAS発足過程における新たな地域制度のあり方をめぐる議論にも積極的に参加した。また、前述したように、EAFTAに対し強い後押しを行い、東アジア経済統合においてもイニシアティブを取ろうと試みた。

こうした流れを念頭に置くと、AIIBや一帯一路イニシアティブはその延長線上にも見える。ただしこれらの構想は、それまでの中国のアジアにおける地域協力の関与のあり方とは明らかに異なっている。すなわち、かつての中国のアジアにおける地域協力や地域主義への関与は、ASEANを中心に構築されてきた地域アーキテクチャの形成に沿ったものであった。2000年代において、中国が東アジア、アジア太平洋における影響力強化の一環として進めてきたのは、ASEANとの連携強化、またASEANを制度的核として構築されたASEAN+3、EASのもとでの協力におけるプレゼンス強化にとどまっていた。

² “AIIB Approves Lebanon Membership, Mumbai”, India, June 26 2018, the website of AIIB, https://www.aiib.org/en/news-events/news/2018/20180626_003.html (2018年7月5日アクセス)。

しかしながら、習近平政権のもとでの AIIB および一帯一路イニシアティブといった諸構想は、中国から、自分自身が考える望ましい地域秩序のあり方を提唱し、またその実現に向けて主導力を発揮していくという、従来とは趣を異にする、いわゆる秩序構築の主役として行動するという積極姿勢が見て取れる。中国の経済を超えた軍事的・政治的プレゼンスの急速な拡大を背景に、こうした中国の積極姿勢を、タイや CLMV をはじめとする近隣諸国は、自らの成長と繁栄の契機（オポチュニティ）であるとともに、中国への過度の依存が自国の自律性を損なう可能性という弊害（リスク）でもあるという、両面性を持つものとして捉えている³。

第3節 リベラル経済秩序の動揺

前節で述べた AIIB や一帯一路イニシアティブといった中国発の地域構想の展開に伴い、アメリカと中国との間で新たな地域秩序をめぐる競争が顕在化しつつある、という議論が一層なされるようになっていた。オバマ政権期までは、アメリカは基本的にアジアにおいて、TPP を通じてリベラル経済秩序の維持・拡大を追求するのに対し、中国は国家資本主義を基調とする新たな秩序形成を目論んでいるとみなされるようになっていった。国家資本主義とは、政府主導や政府の介入によって経済を動かすことで経済的利益を得るのみならず、政治上の利益を得るために市場を活用することを企図する経済運営のあり方である⁴。

中国経済の発展がリベラル経済秩序に参入し、「世界の工場」として、アジアの生産ネットワークに深く食い込むことで実現したことは留意しておく必要がある。また、近年の中国は、より高度な製造技術や研究開発とイノベーションがけん引する産業が発展しており、そうした産業は、むしろ世界市場で先進国企業と競争を展開している⁵。すなわち、中国経

³ 後述するように、カンボジアやラオスといったインドシナ諸国は中国との経済的政治的関係を強めているが、中国への過度の依存についての懸念がないわけではない。筆者が2018年1月に、カンボジア・プノンペンで聞き取り調査をした際、カンボジアの政府関係者や有識者から、カンボジアが第一に優先するのは国家主権を守ることであるということ、それとともに重要な経済発展のために中国の助力を借りるのが有効であると考えているということ、幾度となく聞かされた。また、シアヌークビル港の建設を、中国ではなく、日本の JICA に任せたのも、同様の考慮が働いているという。しかしながら、シアヌークビル港に隣接する経済特区は、中国企業に占拠されてしまっていることを考慮に入ると、カンボジアなどが国家主権を第一に考えていても、巨大な資金力をもつ中国勢のプレゼンス拡大を食い止めるのは難しいだろう。

⁴ 国家資本主義については多々議論があるが、ここではイアン・ブレマー・有賀裕子訳『自由市場の終焉』日本経済新聞出版社、2011年、で提示された見方に依拠する。

⁵ 製造業中心の「世界の工場」としての中国経済の近年の新たな展開については、遠藤環・伊藤亜聖・大泉啓一郎・後藤健太編『現代アジア経済論：「アジアの世紀」を学ぶ』有斐閣、2018年、第3章第1節を参照。

済の発展すべてが、自由な市場に基づく発展というリベラル経済秩序と完全に矛盾するというわけではない。

他方、中国国内において、国有企業が支配的な産業分野は多く存在している。中国の経済的支援が、援助受け入れ国の主権を損ないかねない結果を生み出すことについての懸念が広がっていることも事実である。こうした例としてよく引き合いに出されるのが、スリランカのハンバントタ港である。中国の経済支援によって建設されたこの港の運営権は、スリランカ政府が債務を返済できなくなったことから、中国の国営企業に 99 年間貸し出されることとなった⁶。

また、リベラル経済秩序は、多元的民主主義、人権、法の支配、グッドガバナンスといった、いわゆる普遍的価値の実現と対で論じられてきた。特に冷戦終結後は、それらの価値の実現、およびリベラル経済秩序の発展を是とする「リベラル主導の時代」が、様々な留保はあるにせよ、世界の基調となっていた⁷。リベラル主導の時代においては、経済発展と、多元的民主主義をはじめとする普遍的価値の実現はセットであると考えられるようになっていたのである。

それに対して、中国はこれらの普遍的な価値に依拠せずに経済発展を遂げるというモデルを提示することに成功したと言える。特に習近平体制になってから、中国の国内における言論統制をはじめとする政治的締め付けは強化されているが、中国経済は堅調に推移している。さらに、東南アジアにおいて民主化について懸念が生じつつあるカンボジア、タイといった国々と中国との関係は緊密になりつつある。いわばリベラルな価値に依拠しない経済発展を提示することで、中国の影響力は一層増しているともいえよう。南シナ海問題をめぐる米中間の対立も、あるべき秩序をめぐる米中間の競合と大いに関連している。

そして現在、そうした米中間の地域秩序をめぐる競合にさらなる複雑さを付与しているのが、アメリカが、2017 年のトランプ政権誕生後、戦後アメリカ自身が支えてきたリベラル経済秩序の安定性を損なう可能性のある保護主義的な政策を次々と打ち出していることである。

トランプ大統領は選挙期間中から公約の一つに挙げていた TPP からの離脱を、大統領就任後の 2017 年 1 月末に実行に移した。同年 3 月には通商政策方針を発表したが、その中で通商政策では国家主権を第一に考え、WTO ルールにそのまま従うことはない、としたほか、米通商法の厳格な執行、外国市場の開放へ向けた影響力の行使、NAFTA や米韓 FTA の再交渉などをふくむ新たな貿易交渉の推進などの方針を打ち出した⁸。2017 年 8 月

⁶ “China signs 99-year lease on Sri Lanka’s Hambantota port”, Financial Times, December 11, 2017 <https://www.ft.com/content/e150ef0c-de37-11e7-a8a4-0a1e63a52f9c> (2018 年 7 月 1 日アクセス)。

⁷ 「リベラル主導の時代」については、大庭三枝「ASEAN の中心性——小国戦略の「成果」と国際環境」日本国際政治学会 2017 年次大会部会 3 報告論文、2017 年 10 月 27 日、10-11 頁。

⁸ Office of the United States Trade Representative, 2017 Trade Policy Agenda and

には実際に、NAFTAの再交渉にも乗り出した。NAFTA再交渉は難航し、妥結への道は遠いとの観測がなされている⁹。2017年12月に発出された国家安全保障戦略の中でも、こうした政策を「自由で公正かつreciprocalな経済関係の推進」と称し、自国の安全保障政策に結びつけ、また「公正な貿易」を進めるためとして正当化している¹⁰。

そしてトランプ大統領は、2018年3月に、知的財産権侵害を理由に米通商法301条に基づいて、対中制裁の大統領令に署名した¹¹。その後、米中の閣僚級協議が3回にわたって行われたものの、7月6日に実際に対中制裁の発動に踏み切った¹²。ロボットや情報通信機器などのハイテク製品を主な対象とした340億ドル規模のこの制裁措置に関して、中国からも同日、アメリカからの主要な輸入品である自動車や大豆を中心とした品目に、340億ドル分の追加関税が発動された。この時中国側も、アメリカに対して同額の340億ドル規模の報復的な関税引き上げを決定した（第一弾の関税引き上げ）。

その後、アメリカは2018年8月に1,600億ドル規模の中国からの輸入品に対するさらなる課税を開始すると、さらに中国もアメリカからの輸入に対して同額の課税を行うことを発表した（第二弾の関税引き上げ）。さらに同年9月には、アメリカが中国からの製品に対する10%の追加関税を発動（2,000億ドル規模）、その追加関税を2019年1月には25%に引き上げるなどのさらなる措置を発表すると、中国はアメリカ製品に対する10%の追加関税（600億ドル規模）の発動を行った（第三弾の関税引き上げ）。一度アメリカは第三弾の関税の25%への引き上げを据え置いたが、結局2019年5月には、第三弾への関税引き上げを実施し、中国もそれに同様の措置で応じた。

こうした関税措置の応酬と並行して、両国の間では次官級協議、閣僚級協議などを通じた米中交渉も数度にわたって行われた。また、2019年6月末に大阪で開催されたG20サミットの機会を利用して、米中首脳会談が開かれ、同年5月に、米通商代表部が詳細を発

2016 Annual Report of the President of the United States on the Trade Agreements Program, March 2017.

(<https://ustr.gov/sites/default/files/files/reports/2017/AnnualReport/AnnualReport2017.pdf>、2018年7月1日アクセス)。

⁹ “U.S. Dashes Hopes for Quick Nafta Saying Differences are ‘gaping’” Bloomberg, <https://www.bloomberg.com/news/articles/2018-05-17/trump-nafta-negotiator-says-nations-nowhere-near-close-to-deal> (2018年7月13日アクセス)。

¹⁰ National Security Strategy, November 2017, pp.19-20.

¹¹ Office of the United States Trade Representative, Executive Office of the President "Findings of the Investigation into China's Acts, Policies, and Practices Related to Technology Transfer, Intellectual Property, and Innovation under Section 301 of the Trade Act of 1974", March 22, 2018. <https://ustr.gov/sites/default/files/Section%20301%20FINAL.PDF> (2018年7月7日アクセス)。

¹² Office of the United States Trade Representative, USTR Release Product Exclusion Process for Chinese Products Subjects to Section 301 Tariffs, July 6, 2018, <https://ustr.gov/about-us/policy-offices/press-office/press-releases/2018/july/ustr-releases-product-exclusion> (2018年7月1日アクセス)。

表していた iPhone を含む対中関税引き上げ第四弾の当面見送りをはじめとする合意を取りまとめたが、その後第四弾は段階的に実施された。2019年10月には、米中間で、アメリカの一部の対中関税引き上げの見送りや、それと引き換えに中国のアメリカからの農産物の輸入拡大などを内容とする「第一段階」の合意がなされた。

このように、米中間の経済摩擦はエスカレーションと、それを抑制する動きとが見られるが、その対立の根は深い。アメリカの厳しい対中姿勢は、「アメリカ・ファースト」のものと通商政策といった側面のみならず、ハイテク分野における米中間の覇権争いが展開される中でアメリカの危機感の反映である。ハイテク覇権は経済を超え、安全保障に深く関わる。言い換えれば、米中対立のエスカレーションの根幹には、個別分野を超えた米中間の国際社会における覇権をめぐる対立が存在している。猪俣哲史が指摘するように、グローバル・バリューチェーンが米中を覆う形で深化しつつある中で米中対立の焦点は、貿易統計上の不均衡問題よりも、知的財産をめぐる貿易ルールの問題へと大きく転回しつつあり、新たな段階を迎えている¹³。

確かに、追加関税を課し、デカップリングを促しかねない敵対的な通商政策は、これまでグローバル化やそれに伴う経済成長を下支えしてきたリベラル経済秩序を揺るがし、サプライチェーンが国境を超えて広がる東アジア・アジア太平洋経済にも負の影響を与える可能性がある。さらに、中国のみならず、日本、韓国、およびタイ、フィリピン、ベトナムといった東南アジア諸国も、多額の貿易赤字をもたらすなどを理由として、制裁対象になり得る国としてしばしば言及がなされている。こうしたアメリカの保護主義的な政策の今後は予断を許さない。

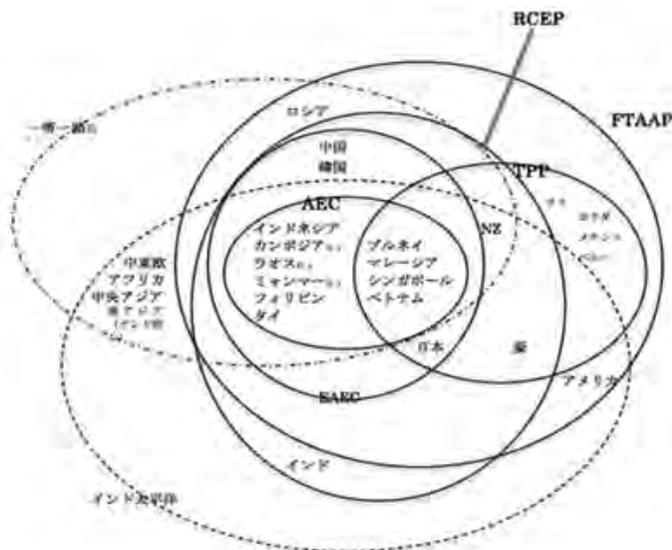
しかしながら、アメリカの対中政策のみが事態を不透明化しているわけではない。次節でも触れるが、各国経済の連結性の深化やグローバル化の推進を是とするリベラル国際秩序が、各国経済における産業構造や雇用に大きな影響を及ぼし、さらに格差をもたらす懸念は決して的外れではなく、アメリカのみならず他の国々でも、そうした負の影響や結果を避けるべく、「自国第一主義」をとるインセンティブを強めつつあるようにも見受けられる。グローバル化や経済統合が自国にとって望ましい結果をもたらすよう、国境を越える経済活動に関するルールづくりをめぐる各国間の競争は、今後も激しくなっていくと考えられる。

¹³ 猪俣哲史のグローバル・バリューチェーン研究や付加価値貿易の実態を踏まえた米中対立の本質やその変質、それが地域秩序にもたらす影響についての分析は示唆に富む。詳細は猪俣哲史『グローバル・バリューチェーン——新・南北問題へのまなざし』日本経済新聞出版社、2019年を参照。

第4節 地域秩序形成をめぐる競争の展開¹⁴

前節までに述べたアジア及び世界における潮流を背景に、アジアを中心に現在様々な形で広域地域統合へ向けた動きが見られる。それらを、そこに関わる国・地域を入れて図式化したのが下記の図表 5-1 である。このように多くの取り組みがなされている様は、前述したように、どの国の主導のもと、どのようなルールや規範に依拠した地域制度を形成し、それを通じてどのような地域秩序の構築を目指すか、ということをめぐる戦略的政治的競争の存在を反映しているのである。

図表 5-1 地域秩序形成への様々な取り組みと主要国



(注1) カンボジア、ラオス、ミャンマーは APEC 未加盟である。

(注2) 一帯一路の沿線国は明確ではないが、この図では中国政府のポータルサイト (<https://eng.yidaiyilu.gov.cn/index.htm>)を参照した。

(出所) 筆者作成。

AEC はすでに 2015 年 12 月に設立が宣言され、同時に 2025 年までに達成すべき青写真が提示されている¹⁵。内容は物品貿易の自由化に加え、投資、サービス分野の自由化、原産地規制など多岐にわたる（本報告書第 4 章助川論文も参照）。忘れてならないのは、

¹⁴ この節において論じている様々な地域経済統合を目指す動きについては、すでに拙稿（大庭三枝「RCEP 交渉の行方（下）リベラル経済秩序守る要に（経済教室）」『日本経済新聞』2018 年 6 月 20 日で、議論の概要を紹介した。

¹⁵ ASEAN, *AEC Blueprint 2025*, November 2015.

ASEANはAECとともに、ASEAN政治・安全保障共同体（APSC）とASEAN社会・文化共同体（ASCC）といった三本柱で構成されたASEAN共同体という、多面的な地域共同体形成を目指しているという点である。

TPPは、高度かつ包括的な経済自由化を目指す協定であり、アジア太平洋におけるリベラル経済秩序を構築するための共通のルールを構築するものと位置付けられる。P4にアメリカや日本を加えたTPP拡大交渉は2015年にいったん妥結し、翌2016年2月に署名がなされた。APECの地域経済統合の議論の中で検討されてきたFTAAP構想が、APEC加盟国間の経済状況の多様性から、早期成立は困難であるとされる一方、TPPはアジア太平洋の地域経済統合を支える枠組みとして、より現実的であるとみなされてきた。

しかしながら、前述したように、2017年1月にトランプ政権下のアメリカの離脱により、このTPP協定は発効不可能となった。発効要件に、この協定の批准国が6カ国以上となること、またそれらの国の合計GDPが署名した12カ国の合計GDPのうちの85%以上を占めること、という条件が課せられており、アメリカ抜きでは後者の要件を満たすことが不可能となったからである。

アメリカ市場へのアクセスが容易になることへの期待は、TPP交渉の求心力を支えていたことから、TPP11に向けた再交渉は難航することが予想されたものの、結局2018年3月、「包括的かつ進歩的なTPP（CPTPP）」が署名された。後述するように、この交渉では日本が主導力を発揮した。CPTPPの発効要件は、署名した11カ国のうち6カ国の批准である。メキシコ、日本、シンガポール、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの批准により、2018年12月末にCPTPPは発効した¹⁶。以上の6カ国に少し遅れて2018年10月に批准したベトナムは、2019年1月から効力を発することとなった。

CPTPPは発効しているものの、二つ大きな問題がある。一つ目は、日本を含め多くの国がアメリカのTPPの復帰を望んでいるものの、当面アメリカ復帰が実現する望みは極めて薄いことである。これは、アメリカ市場がCPTPPを活用した地域経済の発展に不可欠であるとの観測による。しかしながら、2020年2月現在、同年11月の大統領選において、現時点ではトランプ政権続投の可能性が高いともいわれる中、アメリカのCPTPP加盟は全く見通しが立たない状況といえよう。

二つ目は、現在批准している以外の5カ国の批准の目処が、各国の国内事情を反映して、なかなか立たないことである。特にマレーシアのマハティール政権はCPTPPに懐疑的である。例えば、2019年6月、マハティール首相は、CPTPPがマレーシアのような小国経済にとっては不利益をもたらしかねないとの懸念を表明し、CPTPPの見直しを求める発言を行った¹⁷。これはマハティール政権がTPPを積極的に進めてきたナジブ政権に反旗を

¹⁶ The Government of Canada, What is the CPTPP?, <https://www.international.gc.ca/trade-commerce/trade-agreements-accords-commerciaux/agr-acc/cptpp-ptpp/index.aspx?lang=eng>

¹⁷ “Malaysia’s Mahathir calls for review of Trans-Pacific trade pact”, *Reuters*, June 8,

翻す形で登場した、という政治的な経緯も影響していよう。

CPTPP などを通じてリベラル経済秩序がより強化され、経済交流が国境を越えて活発化することは、長期的には地域経済全体を活性化させ、持続的な成長につながるかもしれない。しかしながらここで留意すべきは、それはすべての国および全産業にプラスの効果をもたらすわけではないことである。少なくとも短中期的には、国内の特定の産業に負の影響を与えることで雇用環境が悪化したり、またグローバル・バリューチェーンに乗って成長できるような産業がない地域が成長から取り残され、社会における格差が増大したりということは当然考えられる。

こうした状況を避け、国民全体の利益を確保しようと志向し、保護主義的な政策を打ち出すのは、国民国家の政府としてはある意味当然の判断であるとも言える。そして、ランプ政権の「アメリカ・ファースト」は、そうしたいわば国民国家としての「内向き」の政策が露骨な形で現れた例と言えよう。これまでリベラル経済秩序を支えていたアメリカのこのような政策転換は、かつてのようにリベラル経済秩序を前置きなく是とする経済統合に対する逆風が、他の国にも広がりを見せる契機として作用することも考えられる。

こうした状況下で、保護主義に抗し、アジアにおける自由で開かれたリベラル経済秩序の維持及び強化をすべきという観点から、「東アジア包括的経済連携（RCEP）」の重要性が、かえって強調されるようになった。RCEPはASEANとすでにFTAを結んでいる6カ国（日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド）との間で交渉が進められている。TPPやCPTPPが、AECのもとで経済統合を進めているASEANのうち、ブルネイ、マレーシア、シンガポール、ベトナムのみが参加しており、AECを分断する可能性もあるといった懸念があるのに対し、RCEPはASEANを中心とする広域経済統合を目指す試みである。

しかしながら、RCEP交渉の経緯と現状を見ても、CPTPPに関して見られるのと同様の深刻な状況が見られる。まず、RCEP交渉の開始は2012年に宣言されたものの、交渉は思うように進んでこなかった。RCEP交渉の妥結は何度となく示唆されたものの、結局先送りの結果に終わっている。経済統合推進に積極的なシンガポールがASEAN議長国であった2018年には、RCEPの妥結が大いに期待され、また日本もその実現に務めた。例えば、2018年7月、東京において日本とシンガポールが共同議長を務め、RCEP閣僚会議が開催され、RCEP交渉の妥結に向けた一層の努力をすることで合意がなされた¹⁸。この年にはそれまで合意していた2つの章に加え5つの章に合意をするといった進捗は見られたが、結局この年には最終合意には至らず、2018年11月のRCEP首脳会議で、2019

2019, <https://www.reuters.com/article/us-trade-tpp-malaysia-idUSKCN1J502V> (2020年1月20日アクセス)。

¹⁸ The Fifth Regional Comprehensive Economic Partnership Intersessional Ministerial Meetings, Tokyo, Japan, July 1, 2018. <http://asean.org/storage/2018/07/5ISSL-MM-Joint-Media-Statement-FINAL-1July2018.pdf> (2018年7月3日アクセス)。

年内の合意を目指すと言われた¹⁹。

さらに、この RCEP 首脳会議およびその直後から、インドが RCEP 交渉からの撤退の意思を示したことは、この交渉の行く末を大きく揺さぶっている²⁰。インドのモディ首相はこの首脳会議において、RCEP 交渉が RCEP の原則 (guiding principles) を反映していないと不満を明らかに示した²¹。RCEP 首脳会議において年内の妥結は見送るものの、交渉継続を謳った共同声明が発出された直後、インド外務省のビジェイ・シン局長が、緊急輸入制限 (セーブガード) の不備などを理由に、交渉からの離脱を示唆した²²。

一部報道によれば、RCEP 交渉参加国との貿易赤字が 1050 億ドル、またその中に占める対中貿易赤字が 540 億ドルという状況に置かれているインドにとって、それらの国々との自由貿易を一層進める RCEP は、経済的な打撃につながりかねない²³。モディ首相が掲げている製造業振興にも支障をきたすかもしれない。そのような国益計算に則り、インドが 2013 年以来続いてきた交渉からの離脱を示唆していることは、いわばインドも自国優先主義、あるいは「インド・ファースト」を掲げたことを意味する。

インドのような新興国が RCEP を否定し自国優先主義に走ることは、他の国々の交渉へのスタンスに影響する可能性がある。そして、2020 年にはインド抜き RCEP 交渉の妥結が実現するのかもしれない。インドが RCEP に参加し続けるか否かで、今後の地域秩序のあり方を大きく変わる可能性がある。

またこのインドの決定は、これまでもっぱらエリート主導で進められてきたアジアにおける地域主義のあり方が、少なくとも経済案件に関するものに関して一層の変化が見られることを意味しているのかもしれない。多くの一般市民を含む国民にとって、アジアにおける諸国家間で地域協力や統合に向けた合意をすることは、それほど大きな関心事項とはなっていない。しかし、TPP 交渉において、一部の国の中から反対の声が上がるなど、状況は変化してはいた。そして、バンコクでの RCEP 首脳会議に合わせて、インド全土で

¹⁹ Joint Leaders' statement on the Regional Comprehensive Economic Partnership negotiations, November 19, 2018, <https://asean.org/storage/2018/11/RCEP-Summit-2-Joint-Leaders-Statement-FINAL2.pdf>. (2020 年 1 月 30 日アクセス)。

²⁰ インドの RCEP 交渉からの撤退およびその影響については、Oba, Mie, The Implication of India's RCEP Withdrawal, *The Diplomat*, November 14, 2019, <https://thediplomat.com/2019/11/the-implications-of-indias-rcep-withdrawal/>

²¹ "Why India decided not to join the RCEP," *The Time of India*, November 4, 2019, <https://timesofindia.indiatimes.com/business/india-business/why-india-decided-not-to-join-rcep-agreement-all-you-need-to-know/articleshow/71898544.cms>. (2019 年 11 月 9 日アクセス)。

²² 「RCEP インドが撤退表明：15 カ国で発足目指す」『朝日新聞』2019 年 11 月 5 日。

²³ "India decided to opt out of the RCEP, says key concerns not addressed", *The Economic Times*, November 5, 2019, <https://economictimes.indiatimes.com/news/economy/foreign-trade/india-decides-to-opt-out-of-rcep-says-key-concerns-not-addressed/articleshow/71896848.cms> (2019 年 11 月 9 日アクセス)。

農民や酪農家らが激しい抗議デモを行うなど、インドにおいて一般市民レベルでも RCEP への批判が高まっており、そうした動きに呼応して最大野党の国民会議派からも RCEP への激しい批判がなされていた。

こうした国内における人々の声を、モディ首相は無視できない。一部で今年の総選挙が終われば、モディ政権は RCEP 交渉に前向きになるという観測も聞かれたが、むしろ政権維持のためには、RCEP への国民の激しい反対を無視するわけにはいかなかった。これは、多元的かつ不安定な民主主義体制のもとで権力維持を図るためには、民意を無視できないことの現れでもある。そして、RCEP 交渉に代表されるような、実質的にアジア諸国間での協力を進める試みが、長期的視野から自国経済とグローバル経済との接続を必要と考える国際派の経済エリートの思惑のみでは進められなくなっている、そのことをも示している。

現在、RCEP や TPP 以外で、経済秩序形成を目指す様々な構想が打ち出されている。第2節でも触れた、中国が提唱している一帯一路イニシアティブは、現時点で公的な一つの制度づくりを目指すものではないし、範囲も北東アジアからヨーロッパまで含むものであり、「地域」経済秩序形成を目指すというよりも、中国のグローバル戦略の一つと捉えるべきかもしれない。しかしながら、リージョナルなアプローチかグローバルなアプローチかにかかわらず、中国の一帯一路イニシアティブの推進は、これまで主流とされてきた自由で開かれたリベラル秩序とは異なる経済・政治ガバナンスへの志向性を内包している点で重要である。

中国が推進する一帯一路イニシアティブによるチャイナ・マネーのアジア諸国への流入と、それによるインフラ整備その他の経済開発が進めば、中国主導で、かつリベラル経済秩序とは整合的ではない秩序が現出する可能性がある。現に、カンボジアやタイのように、民主化という点で懸念される動きが見られる国や、ラオスのように同じ共産主義体制を維持している国は、中国と政治的な距離を縮め、経済的支援を多く受け入れる姿勢を示す傾向がある。

また、中国の指導者からは、かねてより ASEAN+3 メンバーによる東アジア経済共同体 (EAEC) をも進めるべきであるとの主張がなされている。一部報道によれば、タイやマレーシアも過去に、ASEAN+3 メンバーのみの枠組み形成の構想を打ち出す動きがあったという²⁴。中国の台頭を警戒するインドネシアや日本は、この構想に対して消極的である。李克強首相は例年、ASEAN+3 首脳会議に出席の際のスピーチで EAEC について触れてきた。直近の 2019 年 11 月の第 22 回 ASEAN+3 首脳会議の際にも、李首相は、RCEP 交渉や日中韓三国間の FTA 構想を進めるべきであるとしつつ、それらの取り組みが EAEC 実現につながっていくであろうという見通しを示している²⁵。インドが RCEP か

²⁴ 日本経済新聞「RCEP、交渉厳しく——ASEAN 異なる思惑」2018 年 4 月 26 日。

²⁵ Speech by Li Keqiang at the 22nd ASEAN Plus China, Japan and ROK Summit, November 5, 2019, https://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/wjb_663304/zzig

らの撤退を表明している現在、中国はインド抜きに合意に積極的であると言われている。オーストラリアとニュージーランドが参加するにせよ、インド抜き RCEP の政治的経済的な実質は、この EAEC により近いものになっていく可能性もある。

第5節 日本の地域戦略：現状と展望

各国は、米中のパワーバランスの変化やアメリカの一国主義的政策などによって不透明化した地域情勢の中にあって、なるべくリスクをヘッジするという観点から、それぞれ様々な枠組みへの参加と交渉を進めている状況がある。日本も例外ではなく、いわば多層的な地域戦略（multi-layered approach）に踏み出している。

まず、日本は CPTPP 交渉において主導的な役割を果たした。これは、アメリカ抜きの TPP を推進することで、逆にアメリカに TPP への復帰を促すことを期待したことも理由である。また、中国が自由で開かれた経済秩序の恩恵を受けつつ各国との経済的相互依存関係を深めながらも、中国主導の、リベラル経済秩序とは必ずしも整合的ではない秩序形成への動きを見せていることへの警戒感も、CPTPP 交渉妥結への日本の強い関心を促していた。さらに、アメリカの一国主義的な通商政策による保護主義の台頭に歯止めをかけ、アメリカ抜きというハンデがあっても、アジア太平洋においてリベラル経済秩序の維持や強化につながる共通ルールを改めて設定し、それが効力を発するよう形を整えておくことを重視したという点も大きい。CPTPP が成立したことで、アジア太平洋におけるリベラル経済秩序を支えるルールが明確になったといえる。

こうした状況を受けて、日本は RCEP 交渉も積極的に主導する姿勢を示すようになった。しかしながら、インドの RCEP からの撤退表明は、こうした日本の戦略を大きく揺るがせている。日本にとって RCEP は、自由で開かれた経済体制を実現し、アメリカをそこに呼び戻すための圧力として活用するという用途とともに、そこにインドが入っていることで中国の影響力を牽制するという意味でも重要であった。日本政府がインドの撤退を必死で引き留めようとしている一方、前述のように中国は15カ国での交渉継続に前向きの姿勢を示している。後述する「自由で開かれたインド太平洋戦略」を進めようとしている日本にとって、インドの RCEP 撤退可能性の示唆は、インドが常に同国の方針に合致した動きを見せる、そのような生易しいパートナーではないことを明らかにした。中国の影響力がますます拡大する昨今、地域のすべての国にとって望ましい安定的な国際秩序・経済秩序を確保するために、どのような策をとるかは、日本のみならず地域諸国にとって一層難しい課題となっている。

日本はアジアとアフリカ、太平洋とインドをつなぐ「自由で開かれたインド太平洋戦略

(FOIP: Free and Open Indo-Pacific Strategy)」を提唱し、その中でこれらの地域への協力とそれによる連結性強化を謳っている²⁶。日本のほか、アメリカ、オーストラリア、インド、インドネシアも、それぞれのインド太平洋構想を打ち出しており、今後の動きが注目されるものの、あまりにも広い地理的範囲と多くのテーマを内包しているため、各国のインド太平洋構想の方向性が一致しているとはいまだ言えない²⁷。

資料2 外務省「自由で開かれたインド太平洋に向けて」の広報用資料（2019年11月、英語版）



(出所) 外務省の公式サイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000407643.pdf>

2020年1月20日末廣アクセス。

アメリカから提示されているインド太平洋戦略は日本のそれと重なる部分もあるが、インド太平洋諸国との通商をより「公正」なものに是正するための、バイの交渉の推進をも強調されている点は、日本の目指す方向とはずれている。また、インドネシアなどの取りまとめにより、ASEANは2019年6月「ASEANインド太平洋アウトルック(AOIP)」を発出したが、これは大国間の緊張が高まる地域情勢の緩和を、対話の促進や協力および友好関係の増進といった、これまでASEAN主導で進めてきた手法を適用する、いわば

²⁶ 日本のインド太平洋構想についての詳細は大庭三枝「日本の『インド太平洋』構想」『国際安全保障』第46巻第3号、12-32頁を参照。

²⁷ インド太平洋概念の各国における展開とそれらの交差について研究した論考集として、注27の論考も掲載されている『国際安全保障』第46巻第3号の「インド太平洋時代の外交・安全保障政策」特集をあげておく。少し古い論考ではあるが、溜和敏「『インド太平洋』概念の普及過程」『国際安全保障』第43巻第1号、2015年6月も参考になる。

「ASEAN の中心性」が支える「インド太平洋」の提唱である²⁸。

何より日本政府は、インド太平洋戦略は「対中牽制」ではないということを強調しようとしているが、この新たな地理的概念の浮上の背景として、中国の台頭にどう対応するかという戦略的関心が存在することは否めない。となれば、中国の影響力拡大に対抗的態度を取る選択肢を取らず、また中国との経済的関係を重視する、ASEAN 諸国をはじめとするアジア諸国の本格的な関心をどこまで引き寄せられるかは、極めて難しいといえよう。

さらに、これまでも幾度か本稿で言及した、アメリカやインドなどに見られる自国中心主義は、日本のみならずこの地域における各国の経済統合や経済連携のあり方そのものに大きな課題を投げかけている。繰り返しになるが、グローバル化の進展や各国経済の国境を超えた連結性の強化は、すべての国および全産業にプラスの効果をもたらすわけではない。少なくとも、短中期的には国内の特定の産業に打撃を与え、雇用環境を一部悪化させ、社会格差を増大させる方向に作用することが考えられる。

こうした状況に抗し、保護主義的な政策を打ち出すという方向性はどこの国でも取りうる選択であろう。もしこうした風潮が、一層この地域内で広がりを見せれば、経済統合への機運そのものが削がれることとなる。こうした事態を回避し、より長期的な視野からリベラル経済秩序を強化することで地域全体の発展につなげ、そこに日本を位置付けたいということであれば、雇用、格差、さらには環境などの様々な側面に配慮した通商政策の方向性や経済秩序のあり方を模索する必要があるだろう。

いずれにせよ、現在アジアにおいて、アメリカ、中国、日本、ASEAN 諸国が新たな秩序形成に向けて、様々な動きを顕在化させる動きは、タイおよび CLMV をめぐる情勢にも大きく影響している。大メコン圏 (GMS) 協力、日・メコンパートナーシッププログラム、エーヤーワディー・チャオブラヤー・メコン経済協力戦略 (ACMECS)、瀾滄江 - メコン川対話協力メカニズム (LMC) など、CLMV の開発協力を目的とした枠組みが多く存在している (本報告書第 7 章青木論文も参照)²⁹。青木まきが指摘するように、こうした状況を単に日米中といった大国の CLMV、すなわちメコン地域への関与の増大と捉え、CLMV を客体と捉えるのは一面的であり、これら諸国の主体性を視野に入れた分析が必要である³⁰。ただし、アジア地域全体を舞台に、新たな地域秩序形成に向けた競争が展開していることは、タイおよび CLMV をめぐる情勢を見る際の遠景として視野に入れておく必要があるだろう。

²⁸ ASEAN, ASEAN Outlook on the Indo-Pacific, June 23, 2019, https://asean.org/storage/2019/06/ASEAN-Outlook-on-the-Indo-Pacific_FINAL_22062019.pdf. (2019年7月21日アクセス)。

²⁹ メコン地域をめぐる様々な制度形成と各国の対応については、青木まき『メコン・サブ地域』の出現——域内国の模索と域外大国の関与』大庭三枝編『東アジアのかたち——秩序形成と統合をめぐる日米中 ASEAN の交差』千倉書房、2016年、121-153頁。

³⁰ 青木まき『メコン・サブ地域』の出現』、126頁。

付録 「自由で開かれたインド太平洋」構想と質の高いインフラ整備

(I) 「自由で開かれたインド太平洋」実現のために日本が取り組む「3つの柱」	
第1の柱	法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着 * インド太平洋の平和と安定の基礎である国際秩序の基本原則を維持する
第2の柱	経済的繁栄の追求：3つの連結性の改善 2-1 物理的連結性：質の高いインフラ（港湾、鉄道、道路、エネルギー、IT） 2-2 人的連結性：教育、職業訓練、友好関係 2-3 制度的連結性：EPA, FTA（自由貿易地域）を通じた調和及び共通ルール
第3の柱	平和と安定の確保 3-1 能力構築：海上法執行能力、海洋状況把握（MDA）能力の強化 3-2 人道支援・災害救援分野等：人道支援と災害救援、海賊対策、テロ対策、PKO
(II) 質の高いインフラ：分野別 「メコンの大動脈」と「メコン内陸部の成長回廊」	
1. 道路・橋梁インフラ整備	
1-1 南部経済回廊	* ホーチミン、プノンペン、バンコクと巨大都市を結びインド洋に抜ける 「メコンの大動脈」構想 * カンボジアを横断する国道5号線の改修（通行量を2倍から3倍へ） * ベトナム南部を縦断する高速道路建設（通行時間を半分に短縮）
1-2 東西経済回廊	* ベトナム中部のダナンからラオス、タイ内陸部を結びミャンマーを通じてインド洋につなぐ 「メコン内陸部の成長回廊」 * ミャンマー南東部の2都市間の道路と橋梁整備（通行時間を2時間へ半減） * ラオス中央部の橋梁改善（通行量を2倍に）
2. 港湾整備	
2-1 南部経済回廊：カンボジアのシハヌークビル港整備（コンテナ取扱量を倍増）	
3. ソフト連結性支援	
*	ベトナム、ミャンマーにおける電子通関システムの導入
*	日本人材開発センター。メコン地域の経営・企画・管理体制の強化
(III) 質の高いインフラ：国別支援	
3-1	ミャンマー ティラワ経済特区開発（工業団地の開発、電力、港湾、水など） ヤンゴン＝マンダレー鉄道整備計画 マンダレー港開発計画
3-2	インドネシア ジャワ島の北幹線鉄道の高速化 パティンパン新港整備
3-3	フィリピン マニラ首都圏南北通勤鉄道の延伸計画 MRT3号線の改修工事
3-4	タイ タイ西部のインフラ整備計画の策定支援、ミャンマーとの連結性強化
3-5	カンボジア 物流システムの改善（調整中）
3-6	メコン諸国 電子商取引に関する法制度支援、特許審査基準の改訂支援

（出所）外務省「自由で開かれたインド太平洋に向けて」（2019年11月）のスライドより末廣作成。

第 6 章

日本企業のタイプラスワン戦略と課題

大泉 啓一郎

第 1 節 タイプラスワンと日本企業

本章では、タイプラスワンをキーワードに、EEC 政策や米中貿易戦争という国際環境の変化のなかでの在タイ日本企業の新しいビジネスモデルと、彼らに取り組むべき課題について考える。

本章でいうタイプラスワンとは、タイの集積地を中心とした近隣諸国へのサプライチェーンの拡張のことである。これは日本企業に特徴的なビジネスモデルといってよい。なぜなら、1980 年代後半以降、日本企業はタイへの投資を加速度的に拡大してきた結果、巨大な集積地を形成してきたという事実があるからだ。ちなみに、2018 年末の時点で、日本企業のタイにおける製造業の投資残高は 4 兆 6,936 億円であり、アジアのなかでは中国に次いで多い。

このタイの集積地を活用することが、日本企業のグローバル化戦略にとって重要である¹。その重要性は、タイとそれを取り巻く環境の変化によって、さらに増している。たとえば、ASEAN 共同体の形成と近隣諸国 CLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）との協力関係の深化、新しい成長戦略として掲げる「タイランド 4.0」と、それを実現するための EEC（東部経済回廊）開発、そして中国勢力の南下（一带一路と EEC の連携や、アリババなどの中国企業の勢力拡大）、米中貿易戦争の激化などは、タイにおける日本企業のビジネスをより多様なものにする可能性を秘めている。

本章は、日本の企業戦略のあり方を、タイプラスワン戦略を軸に検討し、課題を提示する。

本章の構成は以下の通りである。次節では、タイにおける日本企業の集積の現状を確認する。第 3 節では、タイプラスワンというビジネスモデルが持つ可能性を示す。第 4 節では、タイの集積地の生産性の引き上げについて、「タイランド 4.0」と EEC（東部経済回廊）との関係から述べる。第 5 節では、中国経済の躍進と米中貿易戦争の影響について、日本企業のビジネスチャンス拡張の視点から考察する。

¹ タイの集積地の活用を含めて日本企業の競争力強化については、大泉啓一郎（2018）を参照。

第2節 タイにある日本企業の集積地

戦後、日本企業とタイとの経済関係は時間とともに強化され、その内容は大きく変化した。

長い間、日本とタイの経済関係は、タイから木材や農産物など一次産品を輸入し、日本から工業製品を輸出するという垂直貿易を主としていた。この関係を大きく変えたのは、1985年のプラザ合意以降の円高を背景とする日本企業の進出の本格化であり、これはタイ経済の急成長に寄与した²。

直接投資の受入累計額は、1981～85年の14億ドル（うち日本4億ドル）から、1986～90年の60億ドル（同26億ドル）、1991～95年には92億ドル（同20億ドル）に、それぞれ急増した（図表6-1）。これに合わせて、タイの年平均経済成長率も同期間に5.4%から10.4%、8.5%に上昇した。いわゆる高度成長を経験した。その後もタイの直接投資受け入れにおいて日本は、主たる地位を維持してきた。

図表6-1 タイの直接投資受入額と日本の立ち位置（100万ドル、%）

期 間	総 額	日本からの直接投資	
		金額	総額に占める%
1981-1985	1,405	381	27.1
1986-1990	6,044	2,648	43.8
1991-1995	9,245	1,945	21.0
1996-2000	17,415	4,714	27.1
2001-2005	26,796	11,893	44.4
2006-2010	47,271	14,701	31.1
2011-2015	45,212	18,701	41.4
2016-2018	24,244	11,369	46.9

（出所）タイ中央銀行の統計データより大泉が作成。

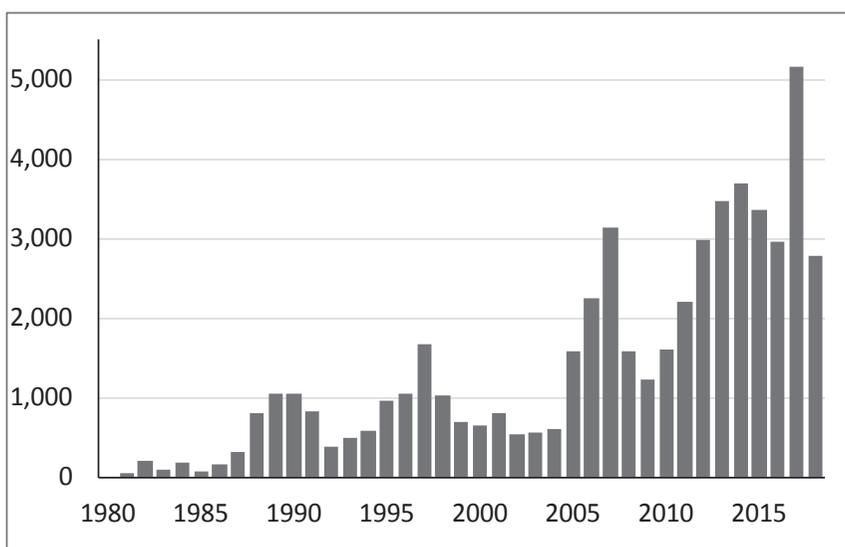
このような日本を含めた外国製造業の進出はタイを農業国から工業国へと転身させた。このことを輸出でみると、総額は1980年の65億ドルから2018年には2,530億ドルに増加したが、そのうち工業製品の割合は35%から89%へ上昇した。そのなかで中心的役割を果たしたのが日本企業であったことは疑いない。

2018年末のタイの直接投資残高（タイ中央銀行統計）をみると、日本が868億ドルと全体の36.4%を占め、第2位のシンガポール（331億ドル：13.9%）の2倍以上の規模を有する。

² タイの高度成長と日本企業の関係は、末廣昭（1993）を参照。

他方、日本にとってもタイは重要な進出先である。図表 6-2 は、日本企業の対タイ直接投資額（製造業）の推移をみたものである、全体として右肩上がりの増加傾向を示してきた。詳細にみると、1980 年代後半、1990 年代半ば、2000 年代後半、そして 2010 年代以降の 4 つの投資ブームが確認できる。タイでは、2006 年 9 月の軍のクーデターにより、タクシン政権が崩壊して以降政局不安が続き、2011 年には大洪水で多くの企業が操業停止に追い込まれるなど、投資に対してマイナス要因が顕在化した。ただし 2006 年以降も、日本の投資額は減少することなく増加してきた。

図表 6-2 日本のタイ向け直接投資の推移、1980-2018 年（億円）



（出所）財務省、日本銀行統計より作成

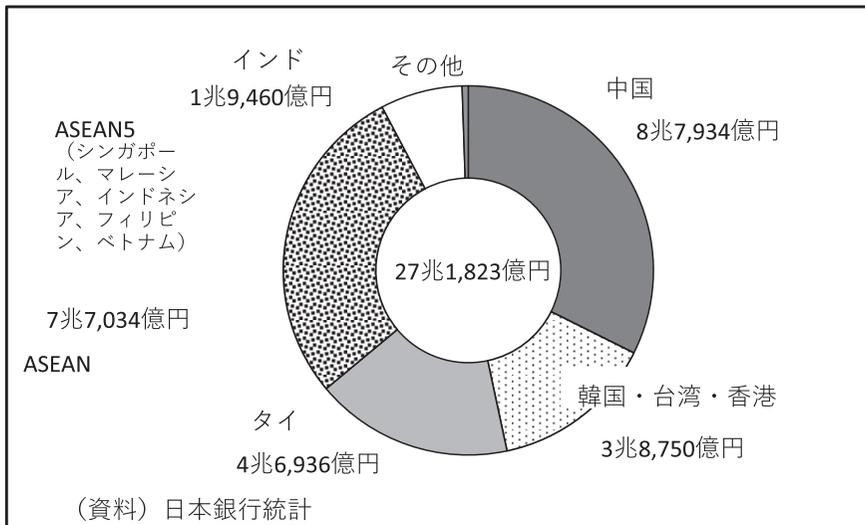
このことは、タイは日本企業にとって他に代えがたい投資先であることを意味する。たとえば、JBIC（国際協力銀行）が毎年実施する『わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告』では、「中期的（今後 3 年程度）有望事業展開先国・地域」のなかで常に上位を占めてきた。2019 年度も中国、インド、ベトナムに次ぐ第 4 位である（国際協力銀行 2019）。

このように製造業でタイはアジア最大の集積地を形成しているのである。

図表 6-3 は、日本銀行統計による製造業の対アジア直接投資残高を整理したものである。アジアへの投資においてもっとも多いのは中国である。2018 年末時点で、中国への投資残高は 8 兆 5,615 億円であった。他方、タイへの投資残高は 4 兆 5,030 億円であり、中国の半分を超える。日本の中国向け直接投資は、北京、天津、上海、広州、武漢、重慶など広く分散しているのに対し、タイ向け直接投資の 8 割以上はバンコクとその周辺地域に位置している。おそらく単位面積当たりの日本の製造業の数、あるいはその生産額は、タイは中国よりも多いに違いない。

同時に、非製造業においてもタイのプレゼンスは高い。タイへの非製造業の投資残高は2兆7,148億円であり、これも中国の4兆6,766億円の半分を超えている。とくに2000年代以降は、タイの市場拡大に伴う小売り・外食産業などサービス業の進出が相次いだ。前述のJBICの調査報告によれば、タイを有望事業国とした企業のうち「現状の市場規模」を魅力的と回答した比率は、2010年度の22・0%に比べて、2019年度は40.5%とほぼ倍近い水準になっている。

図表 6-3 日本のアジアにおける直接投資累計額（製造業:2018 年末）



タイにおける集積地は日本人が集中的に居住する場所でもある。2018年10月1日時点の在タイ邦人数は7万5,647人であり、アジアでは中国(12万76人)に次いで多い。これは日本大使館などに登録したものであり、実際はこの倍の日本人がタイに居住しているといわれている。

このような集積地は ASEAN や中国向け輸出の重要な拠点になっている。

タイの ASEAN 向け輸出と中国向け輸出は、2010年から2018年に、4,432億ドルから6,855億ドル、2,147億ドルから3,032億ドルに、それぞれ増加した。現在、タイの輸出全体において、それぞれ27.1%、12・0%を占めている。他方、日米欧向けは同期間に、6,236億ドルから7,805億ドルに増加しているものの、シェアは32.3%から30.9%に若干低下した。この点を勘案すれば、日本企業は ASEAN・中国向け輸出拠点としても、タイの集積地をさらに強化すべきである。2000年以降、ASEAN・中国の経済規模は急速に拡大しており、名目GDPで見ると、2010年は日本の1.4倍であったが、2018年には3.3倍に拡大し

ている。2024年にはさらに4倍になる見込みである³。

少子高齢化と人口減少が進む日本では、これら新興国・途上国の市場を取り込むことが重要とされているが、コモディティ化された製品を新興国・途上国に輸出するには、日本国内で生産したのではコストが高くつきすぎる。そうであるならば、タイにある日本企業の集積地を新興国・途上国向け製品の生産輸出拠点として強化するのは妥当な戦略といえる。

加えて、タイを含めてASEANは、ASEAN加盟国だけでなく、中国やインドとの間でFTA（自由貿易協定）を発効しており、その経済統合のあり方は、「線」から「面」と変化している（本報告書第5章の大庭論文を参照）。そうであるのなら、日本はRCEPやTPPなどの広範囲な経済統合の形成とその活用を重視しているが、まずは、動き出している経済連携を活用すべきだろう。

第3節 CLMVの成長とタイプラスワン

さて、ASEANのなかでもっとも成長目覚ましいのは、実はCLMVである。これまで低所得国あるいは援助受取国として捉えられてきたCLMVは着実に生産拠点、そして市場としての魅力を高めつつある。2000年～2018年の実質成長率は年平均7%を超えている（その他ASEAN加盟国は5%程度）。

大陸部東南アジアにおいてもっとも所得水準の高いタイ政府は、CLMVとの政治経済関係を強化するように努力してきた。タイにとって隣接する国との関係強化の歴史は古い（本報告書第7章の青木論文を参照）。大陸東南アジアの開発は、アジア開発銀行（ADB）や日本、中国など、国際機関や大国によって進んでいるような印象を受けるが、タイ政府の取り組みにも十分注意を払うべきだろう。たとえば、タイが大陸部東南アジアのハブとなる構想は、1988年のチャートチャーイ政権にさかのぼることができる。当時のスローガンは「インドシナを戦場から市場へ」であった。この構想は、通貨危機により頓挫したものの、その近隣諸国との関係緊密化は、タックシン政権における「イラワディ・チャオプラヤー・メコン経済協力戦略」（ACMECS）に受け継がれ、今日にいたる。

そして、タイのCLMVへの関与は、これらとの経済関係が深化するのに伴って強化されている。タイとCLMVの貿易額（輸出入の合計額）は2010年の1,757億ドルから2017年には4,142億ドルと急増している。タイの貿易に占めるシェアでいえば、4.7%から8.3%に上昇した（本報告書第10章の宮島論文を参照）。

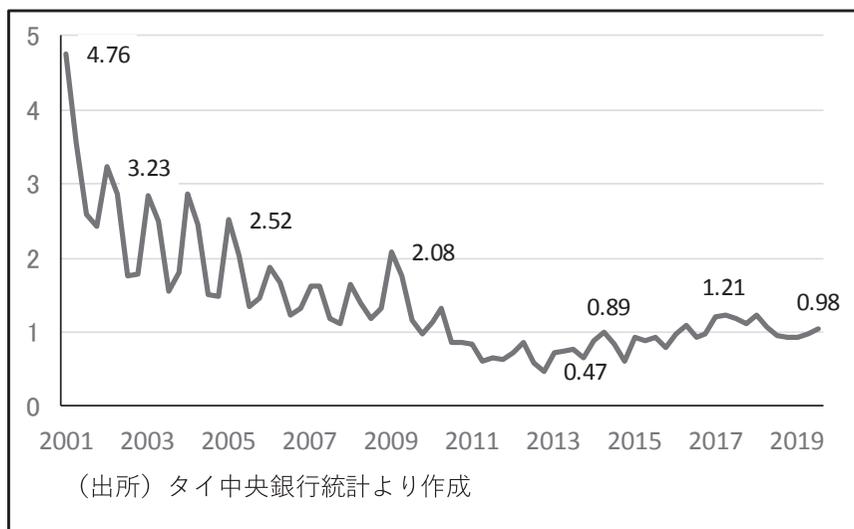
貿易だけではない。近隣諸国からの労働力がタイの労働力不足を補う場面が出てきた。2011年にCLMVからの外国人労働者の数は、農業、建設、小売りなどの分野を中心に160万人を超えたという（末廣2017。本報告書の20-21頁も参照）。

³ IMF, World Economic Outlook, October 2019 (2019年12月31日アクセス)。

CLMV 経済が成長期に入ったことで、日本企業の新しいビジネスパートナーとして、これらの国との関係が注目されるようになっている。そのひとつが、タイに集積する日本企業と CLMV との間でサプライチェーンを拡張するという、タイプラスワンというビジネスモデルであった。

もっとも、タイプラスワンというビジネスモデルが浮上した背景には、タイの労働力不足がある。図表 6-4 は、タイの失業率の変化をみたものである。

図表 6-4 タイの失業率、2001-2019 年 (%)



2001年には5%程度あった失業率は、2010年に1%を割り込んだ。それ以降、近年は若干上昇傾向にあるものの、1%前後の低位で推移している。

かつては、タイの失業率には乾期に上昇し、雨期に下降するという季節性があったが、2010年頃から、それがなくなっていることに注意したい。これは地方・農村に余剰労働力がなくなったことを示すものである。このような低い失業率は今後も続くものと考えられる⁴。このような少子化に加えて、高学歴化が進むなかにあつては、製造業の雇用環境は今後いっそう逼迫するものと考えた方がいい。加えて、在タイ日本企業は、CLMVからの労働者を雇用することは制限されており、その対策は急がれる。タイの生産拠点は、再編の時期を迎えているといえるのかもしれない。

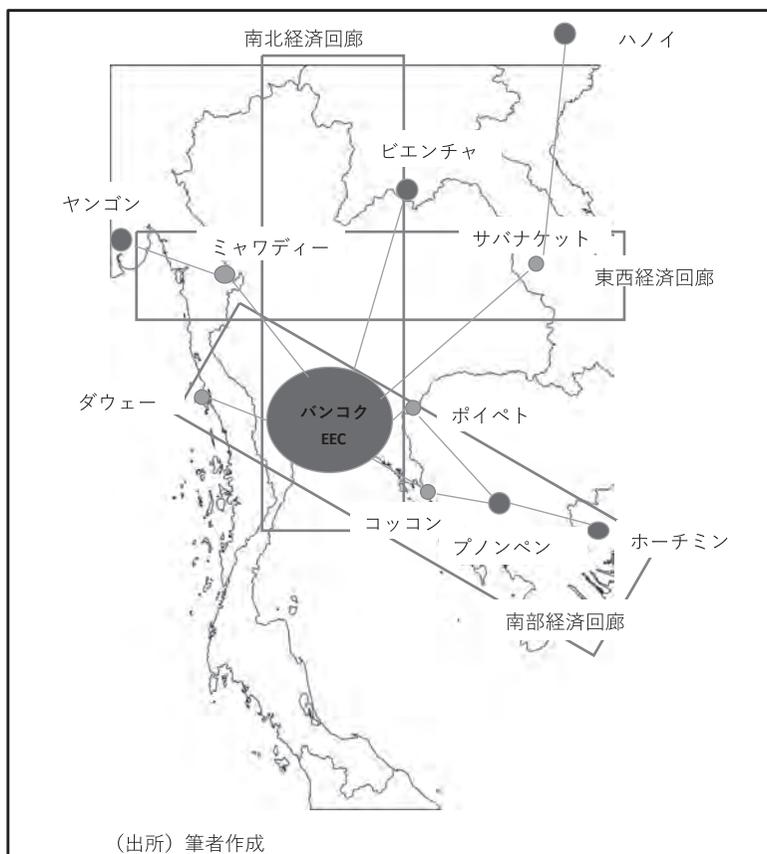
当初は、タイにある生産拠点のうち労働集約的な工程を近隣諸国に移転する、というビジネスモデルとしてタイプラスワンは注目された。これには21世紀に入って企業での工程が

⁴ 2015年の人口センサスは、サンプル調査ではあるものの、合計特殊出生率が1.2を下回った可能性を指摘している。http://web.nso.go.th/en/survey/popchan/pop_change-Report.htm (2019年12月31日アクセス)。

細分化され、その工程が国境を越えて条件の良い場所に分散立地してきたことにも影響を受けたものである（フラグメンテーションと呼ばれる）⁵。

タイプラスワンは、CLMV の賃金がタイに比べて相当に低いこと、経済回廊などの道路インフラの整備が進んだことも追い風になっている。タイプラスワンの担い手としては、国境付近の工業団地が注目された（ラオスのサバナケット、カンボジアのポイペト、コッコンなど）（図表 6-5 と図表 6-6、本報告書第 4 章の助川論文も参照のこと）。

図表 6-5 タイプラスワン戦略の地図



これら国境の工業団地活用の利点は、タイの生産拠点との物流は整備されたタイの道路を活用するだけで済むこと（つまり、CLMV の道路整備の進展に影響を受けない）、また、工業団地で生産された部品や製品をタイに再び戻す場合には、運輸コストがかさむという「空荷」の問題が発生しない。

⁵ 途上国のグローバル・バリューチェーンの参入の効果と課題は、World Bank (2019) を参照。

図表 6-6 タイプラスワンと CLM の経済特別区 (SEZ)

国名	経済特区	備考	進出企業
ラオス	サヴァンナケート、サワン・セノSEZ	タイ・ムックダーハーンの対岸にあり、第2メコン友好橋と空港利用可能。ベトナムとの東西経済回廊に位置。カジノあり。	ニコン(デジタルカメラ一眼レフ)、ロジテム・ラオス(物流)
	タケーSEZ	第3メコン友好橋の利用可。	進出計画あり
	パクセーSEZ	タイのウボンからアクセス。南の経済回廊。	進出計画あり
カンボジア	コッコンSEZ	タイ国境から10キロ、プノンペンから270キロ。東部タイのレームチャバン港から輸出。南の経済回廊。カジノあり。	現代自動車(韓国)、矢崎総業(ワイヤーハーネス)、日系企業。
ミャンマー	ダウエイ開発	バンコクとダウエイを結ぶ国境地帯に工業団地をタイ資本が計画。	縫製工場。タイから輸出の計画。
	メーソット=ミヤワディー国境地区	タイ北部、ターク県のメーソットとミャンマー側のミヤワディー。	タイのサハ・グループの縫製工場(日系出資)、物流ほか。
	カイン州バアーンSEZ	ミヤワディーとヤンゴンの東西経済回廊の中間地点。タイのサハ・グループが工業団地造成中。	縫製工場。タイから輸出の計画。

(出所)現地視察、ジェトロの情報により末廣昭作成。

最近では、CLMV の道路インフラの整備を受けて、タイプラスワンの担い手は CLMV の内陸の都市も含めて考えられるようになってきている。たとえば、カンボジアのプノンペンにある SEZ では、タイの生産拠点と連携した事業が具体化している。近い将来、ミャンマーのヤンゴン(ティラワ工業団地)やバゴアの工業団地なども、タイプラスワンの担い手として役割が目目されるようになるだろう(本報告書第9章の助川論文も参照)。

タイプラスワンは、タイの生産拠点から材料・部品を輸送し、CLMV で組み立てた後、タイに戻すというモデルが中心であったが、今後はタイから材料・部品を CLMV へ輸出し、そこで加工・輸出する形態も出てこよう。これは、南部経済回廊の整備によってバンコク、プノンペン、ホーチミンでの円滑な物流が実現できれば、より促されると考えられる。

さらに、タイの集積地から完成品を CLMV の消費市場に供給するというタイプラスワンも重要である。実際に、プノンペンのイオンモールに並べられる日本製品の多くはタイで生産されたものであり、バンコクから陸路で供給されている。ミャンマー国内でも道路インフラの整備に伴い、徐々にタイ製品が浸透している。カンボジアと同様に、ミャンマーの都市の購買力の高まりを背景に、バンコクから日本製品の供給は増加することは疑いない。

このような CLMV との経済関係強化を基礎としたタイプラスワンの拡張は、タイ企業との連携で促進されよう。というのも、近年、タイ企業の CLMV へのビジネス展開は目覚ましいからだ。タイ企業ビジネスの特徴である、①資源確保のための進出、②タイの賃金上昇を回避するための進出、③市場確保のための進出は、いずれも日本企業が連携できるビジネスである(本報告書第3章の末廣論文を参照)。



写真1 ミャンマーのテイラワ経済特別区の案内板（英語、日本語、ミャンマー語）。
（出所）2018年8月17日 助川成也撮影。

第4節 EEC 開発と日本企業

タイに集積する日本企業が競争力を強化するためには、CLMV へのサプライチェーンの拡張だけでは不十分である。あわせて、タイにある生産拠点の生産性の引き上げを考えなければならない。

この点については、タイ政府が掲げる「タイランド4.0」というビジョンと、日本企業は足並みを合わせて行くことが重要になろう。「タイランド4.0」については、**本報告書第3章の末廣論文**に詳しく述べられているが、かいつまんでいえば、タイ政府が「中所得国の罫」と呼ばれる経済停滞から脱却するためには、イノベーション主導型の成長戦略に転換する必要があるとの認識に立ったことにある（大泉 2017）。

それを実現するために、タイ政府は、新世代産業（ロボット産業やバイオケミカル）の育成と、デジタル技術の活用を通じて産業構造の高度化を図り、具体的な受け皿としてチャチュンサオ県、チョンブリー県、ラヨン県の3つの県から構成される「東部経済回廊（EEC）」を開発しようとしている。EEC 開発にはインフラ整備を含めて5年間に総額1兆7,000億バーツの投資を計画している⁶。

⁶ これには財政支出のほか、官民共同出資（PPP）、民間の投資が含まれる。

EEC 開発計画は、新しい開発計画のように聞こえるが、日本企業を含めて多くの企業がすでに操業している地域「東部臨海工業地帯」であり、いわば EEC 開発は「東部臨海工業地帯 2.0」と呼べるものである。

図表 6-7 は、日本企業の BOI 認可案件を地域別に整理したものである。日本企業の進出先が、バンコクと近隣 5 県（サムットプラカーン、サムットサーコン、パトゥムターニー、ナコンパトム、ノンタブリー）から周辺 4 県（アユタヤー、チョンブリー、チャチュンサオ、ラヨーン）に移っていることがわかる。EEC に属する 3 県（チョンブリー、チャチュンサオ、ラヨーン）の認可件数は 2015～2017 年が 309 件で、全体の 42.1%を占める。1970 年以降の累積件数をみても 3,164 件、全体に占める割合も 38.0%と多い。

図表 6-7 日本のタイ向け直接投資の地域・県別認可の推移、1970-2017 年（件数）

県名	1970-1974	1975-1979	1980-1984	1985-1989	1990-1994	1995-1999	2000-2004	2005-2009	2010-2014	2015-2017	合計
バンコク	1	5	4	59	36	61	73	184	277	137	837
サムットプラカーン	2	4	16	118	55	67	68	97	193	62	682
サムットサーコン	0	0	2	9	6	4	9	13	9	3	55
パトゥムターニー	1	3	7	124	128	122	141	142	197	27	892
ナコンパトム	0	1	0	9	2	0	6	3	5	2	28
ノンタブリー	1	1	1	2	1	3	4	4	7	0	24
アユタヤー	0	0	2	32	73	182	241	238	420	62	1,250
チョンブリー	1	1	1	25	64	149	225	360	653	164	1,643
ラヨーン	0	0	2	13	18	127	188	187	404	119	1,058
チャチュンサオ	0	0	1	30	33	47	69	98	159	26	463
その他	0	3	9	51	130	234	231	232	364	132	1,386
合計	6	18	45	472	546	996	1,255	1,558	2,688	734	8,318
バンコク近隣5県	4	9	26	262	192	196	228	259	411	94	1,681
バンコク周辺4県	1	1	6	100	188	505	723	883	1,636	371	4,414
東部経済回廊EEC	1	1	4	68	115	323	482	645	1,216	309	3,164

(出所)タイ投資委員会(BOI)資料より大泉作成。

このように日本企業にとって EEC はすでに実質的な進出先であり、したがって、EEC におけるインフラ整備やその投資に係わる恩典は、日本企業にとって追い風と考えるべきであろう。実際に、日本企業の関心も高いようで、2017 年 9 月には世耕弘成経済産業大臣を含めた 600 人近い視察団が EEC を訪問し、7 件の覚書が署名された。

ただし、在タイ日本企業において EEC 開発の評判はそれほど高くないという。

それは、タイ政府が誘致したいと考える新世代産業が、現在の集積地のビジネスとは直結しないということが原因だろう。

それでも、タイ政府が「タイランド 4.0」に要請するものが、産業の高度化である点を考慮に入れれば、日本企業の生産性向上をもたらすものと考えて、EEC 開発と日本企業の実産性向上を結びつけていくことが望ましい。これについては日本大使館、JETRO バンコク、

バンコク日本人商工会議所（BCC）が共同して、タイ政府と交渉を進め、EECでの日本企業の生産性向上も恩典の対象となるように働きかけることが期待される。実際に、次世代産業とされたロボット産業の対象は、生産工程のオートメーション化やIoT（モノのインターネット）化への投資と範囲を拡大している。

ただし、イノベーションの根幹であるデジタル化に対して、タイで操業する日本企業の対応は芳しいものとはいえない。図表 6-8 は、『2018 年 JETRO アジア・オセアニア進出日系企業実態調査』に含まれているデジタル技術の活用に関するアンケート結果である。アジア・オセアニア全体の平均値そのものも低いが、タイのそれは、さらに低いことがわかる。平均値を上回るのは、現在ではロボット、中期的にはクラウドだけである。

図表 6-8 デジタル技術の活用に関するアンケート調査（％）

デジタル技術の活用分野	現在		中期的	
	アジア・オセアニアの平均	タイ	アジア・オセアニアの平均	タイ
クラウド	27.4	20.9	19.6	22.2
電子商取引	14.3	12.2	15.2	13.5
デジタルマーケティング	12.1	5.0	11.9	8.7
ロボット	10.2	17.3	15.1	14.0
配車・配送アプリ	9.1	2.8	-	-
IoT	8.6	10.2	24.7	24.2
ビッグデータ	4.9	3.0	14.7	10.5
人工知能	-	-	20.3	19.1

（出所）「2018年JETROアジア・オセアニア進出日系企業実態調査」より大泉作成。

中小企業を含めて日本企業は積極的に、タイで起こっている経済社会のデジタル化への対応を急ぐべきである。スマートフォンによるモバイル決済は日本よりも進んでいるし、ショッピングもネットを通じたEC（電子商取引）が主流になりつつある。このようなデジタル技術を「人材採用」から「ビジネスマッチング」、「決済サービス」、「マーケティング」などのすべての領域で活用すべきである。

タイでは、近年政府も積極的にスタートアップの育成・投資に関与している。その活用とともに、日本のスタートアップとともにタイに進出することも考えるべきかもしれない。いずれにしろ、タイでは労働力不足が今後さらに加速することを考えれば、生産拠点をデジタル技術の導入によって効率化することは当然の対応ではないだろうか。

第5節 南下する中国勢力をどう捉えるか

タイ経済の歴史を振り返ると、外資企業の力を巧みに使うことに特徴がある。すでに述べたように、1980年代以降のタイの経済発展には日本企業の貢献は大きく、現在もなおタイ政府の日本企業への期待は大きい。

しかし、日本企業の世界でのプレゼンスが低下するなか、近年はタイ政府が中国の勢力の取り込み注力している点を軽視してはならない。もっとも、中国からタイ向け直接投資は、現時点ではそれほど多くはない。2018年時点でもそれは6億6,000万ドルであり、日本の5分の1程度である。

しかし、この金額とは別に、中国の経済力がタイに押し寄せていることは確実である。たとえば、2018年のタイの対中国輸入は499億ドルであり、これは日本の353億ドルを大きく上回る。これまでタイと中国の貿易関係は均衡した共栄関係にあるといわれてきたが、対中国貿易赤字は2010年の28億ドルから2018年には196億ドルへ拡大しており、タイの劣勢が目立つ。ASEAN中国FTAの枠組みのなかで、すでに多くの品目の関税は撤廃されているが、2018年からは例外品目であった「センシティブ品目」の関税率も5%以下に引き下げられた。これにより、さらに貿易赤字が拡大することが危惧されている。

とはいうものの、タイ政府と中国政府の経済協力関係は悪化するどころか、時間とともにむしろ緊密化している。2016年9月にソムキット副首相が訪中して以降、タイ政府は、一帯一路イニシアティブとEEC開発は共栄関係にあるとの立場を明言してきた⁷。

実際に、中国雲南省からラオスを通して、タイに入り東北タイからEECを結ぶ高速鉄道の建設が順調に進んでいる（本報告書第8章の柿崎論文を参照）。現時点では、北は中国の雲南省を起点としているが、その先の重慶市につながれば、経済効果は一段と高まるだろう。

さらに、アリババ、京東商城（JD.com）、テンセント、ファーウェイなど中国のデジタル産業、あるいはデジタル技術がタイのビジネス・スタイルを変化させる可能性が高まっている（本報告書第12章の伊藤論文も参照）。すでに、アリババは、ドイツ系スタートアップであるラザダ（Lazada）を買収し、タイのECプラットフォームビジネスで中心的な地位を占めている。

タイの携帯電話の普及率はすでに90%を超えており、契約件数は人口を大きく上回っている。その7割はスマートフォンである。スマートフォンをタイの末端まで普及させたのは、中国製の安価なスマートフォンである。タイでの売れ筋は、iPhoneやサムスンだけでなく、ファーウェイ、OPPO、vivoなどの中国製である。中国メーカーが、タイの経済社会のデジタル化を活発化させているのである。

このようななか、2019年1～6月のタイ投資委員会（BOI）の申請認可案件において、日本と中国の立場が逆転したことが判明した。図表6-9をみると、件数では日本が108件

⁷ 2018年8月24日のBOI（タイ投資委員会）が開催した「タイ中国ビジネスフォーラム」。

と中国の 65 件を上回っているものの、総投資額では中国が 366 億パーツと日本の 292 億パーツを凌駕したのである。これは、認可ベースの数字であり、実際の操業までみないと、直接投資の効果は判断できないが、中国のプレゼンスが急速に高まっていることを象徴したものと見える。

図表 6-9 BOI 奨励企業と日本・中国の比較、2019 年上半期（100 万パーツ）

項目	日本	中国
投資案件数	108	65
総投資予定額	29,182	36,576
登録資本金	4,559	14,575
日本・中国	4,505	12,035
タイ	46	349

（出所）タイ投資委員会（BOI）統計より大泉作成。

これは、米中貿易摩擦を回避した中国企業の動きを反映していたものかもしれない。1980 年後半の日本企業のタイ進出の加速が、円高に加えて米国との貿易摩擦の回避を目的としていたことを考えると、今回の米中貿易摩擦が、中国企業のタイへの進出を促すきっかけになったとしても不思議はない。2018 年 8 月下旬、中国から 500 人を超える使節団がタイを訪れた。これに合わせて、CP グループはラヨン県に中国の広西建工グループと共同で、中国企業向けの工業団地の建設計画を発表した。2019 年 9 月には、タイ政府は閣議で、「タイランド・プラス」政策を決定、これを受けて投資委員会（BOI）は 10 月に米中貿易摩擦を回避するような企業への投資優遇措置を発表した（大泉 2019）。

日本企業は、このような中国勢力の南下にどう対処すべきだろうか。対抗か、共栄か、棲み分けか、その戦略は企業によって異なるだろう。しかし、いずれにしろ、中国勢力の南下への対処を事業戦略に加えなければ、タイでのビジネスで遅れをとる可能性が出てきたことは確かである。中国はライバルであり、同時にパートナーである。中国企業が主導するサプライチェーンにいかに食い込むかなど、新しい試みも必要となろう。

中国の台頭、経済のデジタル化の加速のなかで変わらなければならないのはタイだけでなく、日本企業も同様である。その意味では、在タイ日本企業が自らの 4.0 とは何かを問う時期に来ている。

参考文献 ~~~~~

- 大泉啓一郎 (2013) 『『タイプラスワン』の可能性を考える——東アジアにおける新しい工程間分業』日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報 RIM』Vol. 13, No. 51.
- 大泉啓一郎 (2017) 「タイプラスワンと南部経済回廊——メコン圏のハブ機能を高めるタイ」
浦田秀次郎・牛山隆一編『躍動・陸のASEAN、南部経済回廊の潜在力 メコン経済圏の新展開』文真堂。
- 大泉啓一郎 (2018) 『新貿易立国論』文春新書。
- 大泉啓一郎 (2019) 「変わる中国とASEANの貿易関係——ベトナムの台頭の意味するもの」
亜細亜大学アジア研究所『アジア研究所所報』第177号。
- 国際協力銀行 (2019) 『わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告、2019年度 海外直接投資アンケート結果 (第31回)』。
- 末廣昭 (1993) 『タイ 開発と民主主義』岩波新書。
- 末廣昭 (2017) 「タイ——バンコク・メガリージョンの誕生」末廣昭・大泉啓一郎編『東アジアの社会大変動——人口センサスが語る世界』名古屋大学出版会。
- World Bank (2019), *Trading for Development in the Age of Global Value Chains, World Development Report 2020*, Washington, D.C.



写真2 プノンペンの郊外。車の渋滞が激しい。(出所) 2017年8月18日 末廣昭撮影。